

公聴会後の各会派等から出された見解（11月10日（月）議会運営委員会発言順）

・あびこ未来

これまで話してきた通り、会派では見解が2つに分かれていて、定数は削減すべきではないという見解と削減すべきだという2つの意見があることをご了承いただきたい。公聴会の結果を踏まえ、3名削減と2名削減の2つの見解に分かれた。

削減すべきという見解の理由は、公聴会の賛成意見の中にもあったように、人口が減少している状況や、議会費の削減効果とともに、実際の我孫子市議会のこれまでの取り組みも踏まえたものである。

平成8年、定数32名のとき、議員報酬の総額は約2億4,000万円であったが、現在24名の議員報酬は、令和6年度決算で約1億8,000万円と年間で約6,000万円の削減効果が生まれている。

議会の審議について言えば、32名のときより、一般質問の登壇者数の平均人数は、24名の現在の方が若干の増加している。

常任委員会の審議の平均時間については、8名減の現在の方が、審議時間が2時間、16時間から18時間と増加している。

これらのことから32名から24名に8名議員削減をした結果、1人1人の議員が質問、審議に割く時間が多くなっていて、議員定数の削減は、意思決定機関としての議会審議を活発にしてきたと取ることができる。

このような取り組みをさらに進めることで、議員定数の削減と市民意見の反映は両立できると考える。

そして、現在の常任委員会の数が3委員会であることを踏まえると、それぞれ1名減の3名削減が現実的な対応と考えて、今回の議員定数削減を進めるものである。

議員定数の削減で議会改革は完結するものではない。むしろその先に二元代表制としての議会機能をさらに充実させる様々な方策を講じていかなければならない。その点についても引き続き議論を続けていきたい。

もう一つの見解は、議員定数は民主主義の根幹をなすものであり、安易に削減すべきではないという意見である。もし、削減をするのであれば、2年間の議会運営委員会での議論と公聴会を尊重して、原案の3名削減の定数21名ではなくて2名減の定数22名という案である。

公聴会でも削減の数字の根拠がわからないとの指摘があった。議会は議論を経て、最終的には多数決で市民の意思を決定する。

その際、議長を除く賛成反対が同数となった場合は、可否同数となり、議長の判断に委ねられる。最初から可否同数を想定される定数は望ましくない。なぜならば議長は可否同数となった場合は、双方の意見を尊重し、中立公正な議会運営をする必要があるからである。

多数決のときは、参加する議員は議長を除き、結論を得られる奇数であることが望ましいと考える。

さらに議長の中立公正を確保する上で最終的に議決を促し、可否同数の場合は、議会の意思を決定する議長が常任委員会の場で先に意思決定、意思を表明することは適切でないと考える。議長が常任委員会に加わらなければ三つの委員会を同じ人数で構成できる。

以上の理由から、我孫子市議会議員の定数は現状維持の24名あるいは削減をするならば22名が適切な数字であると考え、というのがもう一つの見解である。

・清風会

以前から定数削減について議論してきたので3人減でほぼ一致している。

公聴会では賛成者が2名で、反対者が7名であったが、削減賛成の声は、声なき声であり、改めて公聴会に出てきて賛成意見を述べる方は非常に少ないのではないかと判断している。

よって、3名減すべきである。

・公明党

これまでの定数削減の経緯を振り返ると、議会基本条例に則り、市民の意見を反映しながら、市民アンケートを実施するなどして、発議案を提出していたが、今回は今までとは違い、令和5年12月の初議会後に、最優先検討事項として、会派の意見を取りまとめ、議会運営委員会で議論し改正案を提案している。

3名削減については、2名から3名が望ましいだろうと当初発言していたが、2名の削減の場合は、議長は委員会に所属しないことを含め置いた話だった。

議運の協議の中で、3名減という声が多かったので、私どもは削減については賛成する立場として、3名削減に賛同した。

審議時間については、坂巻委員と同意見である。

削減人数の根拠については、地方自治法において議員定数の上限が撤廃された時点で、10万人で何人という根拠が薄れている側面もあるので、これはそれぞれの意見がある。異なるのは仕方がないと思っていて、そういったことを鑑みて、やはり私どもも削減という方向で進めていく。それが今、定数3名減というのであれば、それで進めていくしかないだろうという結論に至った。

公聴会で出た意見に関しては、これまでの議論が議事録としてしっかり残っていなかったという側面はあるかと思う。

会派に属してない皆様からの意見を確認できていなかったこともあるので、今日の議運も含め、意見交換をすることが必要だと考える。

・市民フォーラム

市民の意見を聴くために設けた公聴会での意見を、会派としては無視することはできない。今回の発議案提出は次の理由により見送るべきと思う。

1. 反対者の方々から、議員定数削減の目的が不明確との指摘があり、会派の意見も同様である。
2. 議員の重要な役割は市民の皆さまの意見を反映することであることから、議員定数削減により、その本来の機能が失うことになりかねないと考えられる。
3. 議員定数削減問題は、13 万余の市民の皆様の民主主義の根幹に関わるものであり、単に行政の簡素合理化と同じ観点から論じる問題ではない。議員定数は議会の審議能力、住民意思の適正な反映を確保することを基本とするべきであり、議会の役割がますます重要になっている現状においては、単純な一律削減論は適当でない、など指摘があった。議会を活性化するための議会のあり方について、今一度、議会として検証する必要があるだろうと考えている。

従って、定数削減を提案するのであれば、議会の重要な役割である市民の意見の反映や行政のチェック機能を低下させないための議会改革案をセットで提示する必要がある。

これまでの検討過程では、定数削減のありきで、本質的な議会改革の議論がほとんどなされていない現状である。

議員定数削減ありきではなく、どんな議会にしていくのか、そして、どのように議会の機能を高めていくのか、そのための本質的な議会改革を求められているのではないかとと思われる。

・我孫子政策倶楽部

3名減で2年間協議をしてきた。

これまでも我孫子市の財政が大変厳しい時に、議員定数の削減を実施してきた。

現在も我孫子市の予算は大変厳しく、人口も減り、何を削っていくかという話が出ており、職員の給料を下げようかという意見も出たが、それは間違っていると思う。

会社で言えば議員は役員である。会社の経営状態が悪くなると、会社存続のため役員報酬を削っている。市役所もその通りだと思う。役員を減らす、報酬を減らしていかないと、我孫子市の財政はやっていけないと思う。

2年間協議してきたとおり、3名減でいきたいと考える。

・日本共産党

これまでの我孫子市の議員定数問題については、3度の条例改正を行ってきたが、いずれも市議会に関する市民アンケートなどより丁寧な内容で取り組んできた。また、昨今の情勢が大変厳しい状況の中で、これまで以上にきめ細かな対応が必要だと考えている。

議会改革と議員定数はイコールではないと考えている。行政経費の無駄を改め、効率的な姿勢をつくることは重要な課題である。しかし、議員定数については、単純に直結するものではないと考えている。

今、我孫子市でも課題が山積しており、議会改革を通じて解決する方を講じる論議をする中での議員定数問題であれば、積極的に議論を深める必要がある。

以上の点から、会派としての考え方については、控えさせていただく。

また、12月2日の議会初日に提案し、採決する件について、議会のあり方、進め方に問題があり、検討すべきだと考える。請願権を奪うことになり問題であるため、再検討を考えるべきだと感じている。

・ 芝田真代議員（委員外議員）

私は議員定数削減案に対して賛成の立場でいた。議員が21名3名削減で幾分か市民に還元できるのであれば良いと思っていたが、前回の公聴会を聴き、議員が多い方がよい、市民の意見が反映されなくなるといった声が多く上がり、市民の声が届かないということに対して、すごく真摯な声を聴き、一方的にまた今回の公聴会というもので判断をするというのも市民が一方的に話をしているものを議会運営委員会の方がただ聴くといったような状況で、このまま賛成反対を問われるというのは、ちょっと時間があまりにも少な過ぎるのではないかと感じた。

もちろん、今まで長い時間をかけて議員の皆様が、思慮していたことは存じ上げているが、それとはまた別に市民にしっかりと伝えていかなければいけないという作業が今足りていないように感じる。

私達は行政の一部ではなく、行政とは別の立場から市政を監視し、市民の声を届けるという立場である。

行政に偏りが無い議会運営を保ち、市民のために議論を重ねていくことが必要であると考えます。市民、そして、議員の双方がしっかりと納得できる方法を何か模索していくべきだと思っております。

これは賛成反対ではなく、意見として述べさせていただいた。